



長野県では「特殊詐欺、ひとごとじゃない!」 キャンペーン実施中です

問 住民福祉課 住民係 ☎62-9112 または 中信消費生活センター ☎0263-40-3660

長野県および長野県警察では、昨年5月に「特殊詐欺非常事態宣言」を発令し、県民一丸となって被害撲滅のための取組を推進してきました。

しかし、本年に入り特殊詐欺被害が、過去最悪だった昨年を上回るペースで発生しており、極めて深刻な事態となっています。

- ・発生状況 1か月に20件のペースで多発している。
- ・被害者の意識 多くの人が「だまされない」と思っている。(ひとごとだと思っている。)
(被害者の9割の方は特殊詐欺を知っていた。被害者の8割の方は自分はだまされないとと思っていた。)

そこで、被害に歯止めをかけ県民の大切な財産を守るために、長野県では5月29日から12月31日の間キャンペーンを実施し、県民の特殊詐欺への危機意識・当事者意識を醸成し、警戒力を強化することと、卑劣な詐欺へ「家族の絆」と「県民の一致団結」で立ち向かう気運を高めることを目指しています。

【皆さんに取り組んでいただきたいこと】

- 「家庭の日」(毎月第三日曜日)「敬老の日」等をきっかけにして、子(特に息子)から親へ、或いは祖父母へ定期的に電話をしましょう。
- 電話だけでなく、時には顔を見ながら話をしましょう。
- 自分の家族だけでなく、あらゆる機会を通じて、県民の皆さんへ広く呼びかけをお願いします。



【次のこと留意してください】

話していただきたい内容

- ・特殊詐欺の被害が急増しているらしいよ。
- ・特に、息子をかたるオレオレ詐欺が多いみたいだ。
- ・被害者の9割が「特殊詐欺」を知っていたって。(なのにだまされたんだ。)
- ・しかも、被害者の8割が「自分はだまされない」と思っていたって。(だからだまされたんだ。)
- ・父さんも(母さんも)、自分だけは大丈夫だと思ってはダメだよ!ひとごとじゃないんだよ!
- ・もし、自分(あなたのことです。)の携帯電話の番号が変わったと、電話で言われたら、とにかく自分の元の番号に電話して。
- ・電話口でお金の話が出たら、すぐに自分や他の家族に相談して。一人で(夫婦だけで)判断してはダメ!
- ・あやしい電話、おかしな電話があったら、すぐに茅野警察署(又は地元の警察署)に電話して!

親子で合言葉を決めましょう!

- ・電話でお金の話が出たら、合言葉を相手(詐欺犯)から言ってもらうようにしましょう。
- ・「合言葉を忘れた」「合言葉が変わった」という言葉に惑わされて、親が自分から合言葉を言ってしまわないように注意しましょう。
- ・合言葉を紙に書いて、一緒に子ども(あなた)や孫(あなたの子供)の写真を貼り、目につきやすいところに貼りましょう。(できたら、定期的に写真を交換しましょう。)

電話機対策も効果的です

- ・留守番電話設定、家族の電話番号の登録、非通知電話拒否設定など、電話機の付加機能の設定をしてあげましょう。

